

◆ 人権啓発・人権教育研修会などの参加者募集

# 人権問題について学べる機会を提供します

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

「人権文化」を構築する取り組みの一環として、全国規模の人権啓発・人権教育研修会、講演会参加者を募集します。

参加費用を助成しますので、電話またはファックスでお申し込みください。

【対象者】 市内在住で、後日レポートを提出できる人

【とき・ところ】

①部落解放第 58 回全国青年集会、部落解放第 46 回全国高校生集会合同集会

8月9日(土)～10日(日)

大阪商工会議所(大阪市)

受付：6月9日(月)～7月18日(金) ※必着

②部落解放研究第 48 回全国集会

10月20日(月)～22日(水)

みやこメッセほか(京都市)

受付：8月20日(水)～9月29日(月) ※必着

③第 37 回全国人権保育研究集会

11月29日(土)～30日(日)

文化産業交流会館ほか(米原市)

受付：9月29日(月)～11月7日(金) ※必着

④第 66 回全国人権・同和教育研究大会

12月6日(土)～7日(日)

高松市総合体育館ほか(高松市)

受付：10月6日(月)～11月14日(金) ※必着

⑤第 29 回人権啓発研究集会

1月22日(水)～23日(木)

山口県スポーツ文化センターアリーナほか(山口市)

受付：11月25日(水)～12月25日(水) ※必着

【定員】 若干名

【申込先】 人権政策・男女共同参画課

◆ 金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できます

# 市・県民税の納税通知書

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

市・県民税の納税通知書を6月13日(金)に郵送します。

《納期限》 普通徴収によって徴収する場合は年4回で、6月・8月・10月・1月の各月末が納期限となっています。 ※土・日曜日、祝日の場合は翌日

▼公的年金からの引き落とし(特別徴収)の対象となる人へ

4月1日現在65歳以上の人で年金所得に対して、市・県民税の納税義務がある人は、公的年金からの特別徴収によって徴収します。徴収月・徴収税額は下表のとおりです。(公的年金以外の所得に対する市・県民税額は、普通徴収または給与からの引き落としとなります。)

※介護保険料が年金から引き落としされていない人や、市・県民税額が老齢基礎年金などの額を超える人は対象となりません。

給与からの引き落としによって徴収する税額などについては、「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」を事業所へ送付していますのでご確認ください。

なお、確定申告書で給与・公的年金等に係る所得以外(平成26年4月1日において65歳未満の人は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の欄で「自分で納付」を選択された場合には、課税計算の結果により、納税通知書を送付します。

◆市・県民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

○今年度より特別徴収を開始する人

徴収月	納付書で納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
徴収税額	4分の1	4分の1	6分の1	6分の1	6分の1

○前年度も特別徴収を行っていた人

徴収月	年金から引き落とし(特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
徴収税額	前年度の2月と同じ額			今年度年税額の残りの3分の1		



◆ たくさんの作品をお待ちしています

# 市展「いが」作品募集

【問い合わせ】文化交流課  
☎ 22-9621 FAX 22-9628

## ■作品の搬入

出品申込書に必要事項を記入し、作品には出品票を貼付して受付に提出してください。

### 【とき】

10月15日(水) 正午～午後8時

### 【ところ】

ハイトピア伊賀 5階

### 【出品者資格】

1999(平成11)年4月1日以前に生まれた、市内在住・在勤・在学・出身の人

## ■公募出品規定

- ①出品点数は、1部門につき1人1点
- ②自己の制作した未発表の作品に限る。
- ③ほかの公募展に入賞・入選した作品や新聞・雑誌などに掲載された作品は、発表作品とみなします。  
※グループ展・個展の出展作品は未発表とみなします。

### ▼絵画部門

- ①平面作品で、20号(72.7cm×50cm)～100号(162cm×162cm)までのもの。
- ②原則として額装とする。
- ③日本画・油彩画は、ガラス・アクリル付額縁での出品はできません。(水彩画・版画などを除く。)



### ▼彫塑工芸部門

- ①立体作品は手動可能で、幅150cm×奥行150cm×高さ200cm以内のもの。
- ②平面作品は縦150cm×横150cm以内のもの。

### ▼写真部門

- ①半切(32cm×41cm)以上全倍(70cm×110cm)までの作品。
- ②組写真は全4倍(140cm×110cm)に収めること。
- ③デジタル写真はA3以上全倍(70cm×110cm)まで。
- ④パネル張りまたは額装とする。(ガラス・アクリル付額縁は出品できません。)

### ▼書道部門

#### 《大きさ》

- ①額・枠張りなどは外形200cm×200cm以内。本紙寸法は、全紙(137cm×70cm)の2分の1(半切など)以上。
- ②仮名や小字の額装は全懐紙以上。帖や卷子は縦35cm以内×横200cm以上400cm以内。
- ③篆刻は39cm×30cm以内。

## 《体裁》

- ①表装し、額・枠張り・帖・卷子仕立てとする。
- ②ガラス・アクリル付額縁は使用できません。(ただし、篆刻を除く。)

## 《その他》

所定の用紙(コピー不可)で釈文を添付。

※審査員・運営委員・無鑑査の出品規定は別に定める。  
※作品には、フック・ひもなどの展示に必要な部品をつけること。

## ■審査会

公開審査を実施します。

### 【とき】

10月16日(木) 午後1時～

### 【ところ】

ハイトピア伊賀 5階



## ■表彰

審査の結果、優秀な作品には、市長賞・議長賞・教育委員会賞・岡田文化財団賞・奨励賞・上野商工会議所会頭賞・伊賀市商工会長賞が贈られます。

## ■その他

- ①必ず募集要項で詳細を確認の上、出品してください。
- ②募集要項・出品申込書・釈文用紙は、6月9日(月)から、次の場所に設置します。
  - 文化交流課(上野ふれあいプラザ2階)
  - 本庁舎玄関受付
  - 各支所振興課
  - 各公民館(中央・いがまち・島ヶ原・阿山・大山田・青山)
  - 上野図書館
  - 伊賀市文化会館
  - ふるさと会館いが
  - あやま文化センター
  - 青山ホール

## ◆第10回市展「いが」開催日程

### 【とき】

10月22日(水)～26日(日)

午前10時～午後7時

※26日(日)は午後4時まで。入場は30分前まで。

【ところ】ハイトピア伊賀 5階

### 【展示作品】

公募作品のうち、審査の結果入賞・入選した作品。  
運営委員・審査委員・無鑑査の作品

◆男女共同参画社会の実現をめざして

# いきいき未来いが 2014

女性も男性も共にいきいきと生きられる社会をめざし、男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが 2014」を開催します。

**【とき】** 6月28日(出)

**【ところ】** ふるさと会館いが

**【内容】**

○イクメン・イクジイ・カジダン写真コンテスト応募作品展示

○いきいき広場

正午～午後1時、講演会終了後～午後4時  
登録団体による活動展示や作品などの販売

**【出展団体】**

伊賀音楽療法研究会、伊賀市更生保護女性の会上野支部、伊賀市商工会女性部、NPO 法人伊賀島ヶ原おかみさんの会、伊賀地区交通安全協会、新日本婦人の会伊賀支部、スマイルくノ一、男女共同参画センター

**【問い合わせ】** 人権政策・男女共同参画課  
☎ 22-9632 FAX 22-9666

情報紙「きらきら」編集グループ、レザークラフトひまわり、WAI WAI びおら、工房楽々あやま

○オープニングイベント 午後1時～1時30分

・島ヶ原カントリーダンスクラブによるパフォーマンス

・イクメン・イクジイ・カジダン写真コンテストの表彰式

○講演会 午後1時30分～3時

演 題：「輝き続けるために～仕事と子育ての両立を目指して～」

講 師：シンクロ 元オリンピック選手 武田 美保さん

定 員：500人程度

**【託児】**

申込期限：6月20日(金)

定 員：10人程度



◆映画で、男女が共に生きるヒントを見つけよう

# 男女共同参画連携映画祭

**【問い合わせ】** 人権政策・男女共同参画課  
☎ 22-9632 FAX 22-9666

◆「舟を編む」を上映します



県内の男女共同参画センター5館と23市町が連携し、三重県内男女共同参画連携映画祭2014を開催します。映画を通して男女が共に生きるヒントを一緒に見つけましょう。

**【とき】**

7月12日(出) 午後2時  
(開場：午後1時30分)

**【ところ】**

あやま文化センター さんさんホール

**【上映作品】**

「舟を編む」

**【定員】**

250人 ※整理券が必要です。

**【整理券配布場所】**

男女共同参画センター（ハイトピア伊賀 4階）  
各支所振興課

**【整理券配布開始日】**

6月11日(水)

**【託児】**

1歳児～未就学児の託児があります。

申込期間：6月11日(水)～7月4日(金)

定員：10人程度

**【舟を編む】**

辞書づくりに没頭する主人公と彼を見守りながら自分の道を歩む女性。互いを認めあい成長していく男女のお話です。



《日本アカデミー賞6部門制覇》

最優秀作品賞、最優秀監督賞（石井裕也監督）、最優秀主演男優賞（松田龍平）など

◆この機会に水道の大切さについて考えてみましょう

## 6月1日～7日は水道週間です

【問い合わせ】水道総務課  
☎ 24-0001 FAX 24-0006



### 平成 26 年度 水道週間スローガン

「おいしいな  
だいじなお水  
ごくごくり」

水道は生活になくてはならないものです。水道をはじめ電気やガスなどは、ライフラインと呼ばれ、市民の生活を 24 時間休むことなく支えています。

#### ◆水道工事の申込方法

新しく水道を引く場合や家庭内の水道工事をする場合は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお申し込みください。「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」は、水道部施設課へお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

#### ◆水漏れしているとき

水を使っていないのに水道メーターが回っていた

ら、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。

漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、家庭での水道料金負担を大きくすることになります。宅地内の水道管から水漏れしていたら、まず、メーターボックス内にある止水栓（元栓）を閉めてください。修理のご相談は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお問い合わせください。

※道路や水道本管からメーターボックスまでの間で水漏れしているのを見つけたら、水道部施設課へご連絡ください。

#### ◆水道メーター更新のお知らせ

計量法に基づき、設置後 8 年を経過した水道量水器（メーター）の取り替えを順次進めています。「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」が訪問し、メーター交換を行います。メーターを更新する地区や時期は後日該当する家庭にはがきでご連絡します。

#### 【問い合わせ】

- 入札・事業計画など：水道総務課
- 水道施設の維持管理・工事など：  
施設課 ☎ 24-0002 FAX 24-0006
- 検針・開閉栓・料金など：  
業務課 ☎ 24-0003 FAX 24-0007

#### ◆歴史深い国史跡旧崇広堂で医療の再生をめざす塾を開きます

## 伊賀塾（最終章）

【問い合わせ】上野総合市民病院経営企画課  
☎ 24-1111 FAX 24-1565

第 4 回（最終章）伊賀塾を開催します。伊賀塾に参加いただいた塾生は、第 1 回は 168 人、第 2 回は 172 人、第 3 回は 194 人と塾は成長を続け、延べ 534 人の塾生に全国 23 都道府県から参加いただきました。伊賀塾は今回の第 4 回をもって終了します。

【と き】 7月 21 日（月祝）

開塾式・講義：午前 8 時 30 分～午後 3 時 30 分  
パネルディスカッション：午後 3 時 30 分～4 時

【ところ】 国史跡旧崇広堂

【定員】 100 人 ※先着順

#### 【対象者】

医師、看護師、コメディカルを含む全ての医療職員、大学院生、医学生、看護学生、小・中・高生、患者とその家族、医療産業関係者、その他医療に関心がある人

#### 【参加費】

受講料：10,000 円

参加申込書にて、事前申し込みをお願いします。申し込みと同時に、参加費を次の口座へお振り込みください。

百五銀行 上野支店 普通預金  
口座番号 571670  
伊賀市立上野総合市民病院

#### 【問い合わせ】

〒 518-0823 三重県伊賀市四十九町 831  
伊賀塾事務局（伊賀市立上野総合市民病院内）  
☎ 24-1111 FAX 24-1565  
✉ byouin-keiei@city.iga.lg.jp  
<http://www.cgh-iga.jp/>

◆奨学金支給制度を活用しませんか

# 市の奨学金制度

【問い合わせ】教育総務課  
☎ 47-1280 FAX 47-1281

## ◆伊賀市ササユリ奨学金

篤志者の寄付金により設置された奨学金で、自己実現に向けた向学心が旺盛で修学のための経済的支援を要する優秀な学生に対して、社会に貢献する人材育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 ※①～④のすべてに該当する人

- ①修学のため住所異動した場合を除き、市内に本人の住所がある人
- ②大学・短期大学の第1学年または高等専門学校の第4学年に在学する人
- ③市内の中学校または高等学校を卒業した人
- ④世帯全体の年間所得が780万円以下の人

【支給額】 240,000円/年

【必要書類】 ①ササユリ奨学金支給申請書

- ②大学などの在学証明書
- ③住民票（世帯全員分で、続柄が記載されているもの）
- ④世帯の中で所得のある人全員の平成26年度所得証明書
- ⑤卒業した高等学校の成績証明書または高等学校卒業程度認定試験の合格証明書（高等専門学校生は、前期3年間の成績証明書）
- ⑥履歴書（志望の動機を必ず記入してください。）
- ⑦口座振込依頼書

【申込期間】 6月16日(月)～30日(月)

【募集人数】 2人

【選考方法】 支給審査委員会により決定

1次:書類選考、2次:面接など（8月3日(日)を予定）  
※申請者の中に遺児が含まれている場合は、選考の際に遺児であることが考慮される場合があります。

## ◆伊賀市奨学金

市内の高校生・大学生などに、修学の支援を通じて教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材の育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 ※①～③のすべてに該当する人

- ①修学のため住所異動した場合を除き、本人・保護者とも市内に住所がある人
- ②高等学校・専門学校・大学などに在学する人
- ③申請者と生計を同一とする世帯員の中に平成26年度の住民税所得割額を納付すべき世帯員のいない人

【支給額】

- 高等学校・高等専修学校など：72,000円/年
- 大学・短期大学・専門学校など  
国公立：72,000円/年  
私立：84,000円/年

【必要書類】

- ①奨学金支給申請書
- ②高等学校または大学などの在学証明書
- ③住民票（世帯全員分で、続柄が記載されているもの）
- ④世帯の中で所得のある人全員の課税証明書または住民税納税通知書の写し（平成26年度分）または伊賀市奨学金支給申請に係る課税台帳閲覧の同意書
- ⑤口座振込依頼書

【申込期間】 6月16日(月)～30日(月)

【申込先・問い合わせ】 教育総務課  
各公民館（上野・いがまち・阿山・大山田・青山）

◆水に親しむ季節はもうすぐそこ！

# プールを開設します

【問い合わせ】スポーツ振興課  
☎ 47-1284 FAX 47-1290

《施設名》

- 上野運動公園プール
- 大山田 B&G 海洋センター
- 阿山 B&G 海洋センター

《開設日時》 ○上野運動公園プール

7月1日(火)～8月31日(日) 午前10時～午後4時  
※水質管理のため、7月22日(火)・8月4日(月)を休業日とします。

○阿山・大山田 B&G 海洋センター

6月1日(日)～9月30日(火) 午前9時～午後10時

※水質管理のため、大山田は7月21日(月祝)を除く毎週月曜日と7月22日(火)、阿山は毎週火曜日を休業日とします。

※3施設とも天候、水質により開設期間と時間を変更することがあります。

《利用料金（利用区分当たり）》

一般：300円、中学生以下：150円  
乳幼児：50円

※小学校2年生以下は必ず保護者同伴

